

医療 DX 推進の体制等について（2026年6月1日より）

たのうえこどもクリニックでは、より安全で質の高い医療を提供するため、医療 DX（デジタル化）の推進に取り組んでおり、医療 DX 推進の責任者を配置しています。具体的な取り組みは以下に記載しています。

- ・たのうえこどもクリニックでは診療報酬明細書を無料発行しております。
- ・オンライン資格確認システムを導入、マイナンバーカードでの受付に対応しています。
- ・電子カルテを活用し、診療情報の適切な管理・共有に努めています。
- ・電子処方箋の導入、運用をしています。
- ・オンライン資格確認を通じて得られる薬剤情報や健診情報を、次のような目的で活用します。
 - * お子さまの健康状態をより正確に把握するため
 - * 重複投薬や薬の飲み合わせを確認し、安全な医療につなげるため
 - * 診療の効率化により、スムーズな診療を行うため

取得した情報は、関連法令に基づき適切に管理しております。

診療以外の目的には使用しておりません。

当院は、個人情報保護法および医療情報システム安全管理指針に基づき、患者さまの情報を適切に管理し、外部への漏えい防止に努めています。

今後の取り組み

- * 電子カルテ情報共有サービスへの対応。
- * 職員研修の継続実施。

患者さまとご家族に、より安心していただける医療を提供できるよう、医療 DX の推進に引き続き取り組んでまいります。